

平成29年11月28日（火）

第11回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年11月28日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範
委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘
委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
生涯学習課主幹兼公民館長 丸山正晃
文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 文化・スポーツ課主幹 辻 史郎
総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成29年第11回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○大島学校教育課長 議案第1号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱についてお願いします。提案理由は、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員を委嘱するため、提案するものになります。

2ページ目をごらんください。候補者の一覧になりますが、委嘱期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日までの1年間となります。委嘱

人数は13人です。内訳はその下にあるとおりですが、今回、第2号委員のところ「選定を行う学校の校長」とありますが、その右側にある学校、全部で5校になりますが、平成30年度からの給食調理業務委託をする学校となります。その校長プラス、そこに書かれている第6号委員までの13名ということになります。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 特に問題はないのですけれども、このメンバー13名の中で、説明が第2号のところでありましたけれども、結局は新しいメンバーというのは何番と何番になるのですか。

○大島学校教育課長 まず第2号の学校が変わりましたので、ここと11番の学校栄養士会の代表ということで、これは県職員となっておりますが、県費負担教職員ということで学校の栄養教諭になりますので、ここが前回と変わったところになります。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 わかりました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、事務報告に対する質疑を許します。

○豊島委員 5ページの「要請訪問等」のところですか。1から25までの学校があります。それぞれの学校が、内容のところは幾つかに分かれますけれども、そういったことに関しての研究、指導を仰ぐということで、主事を初めとする人々の来校をお願いしているわけでありましてけれども、左側の訪問を要請した学校を見ていきますと、中学校は6校のうちの3校とか、小学校もある程度偏ったりしているのですけれども、この要請訪問ということに対して、ここから見えてくるそれぞれの学校間の指導のあり方とか、そういうものというのは何か気になっているところはないのでしょうか。要請している学校とそうでない学校とにばらつきがあるなというふうに思っているものですから、ちょっと気になりました。お願いします。

○羽場指導課長 お答えします。ここに書いてある学校ですけれども、特にこの月は第一小学校が公開研究会ということで回数が多い部分もあるわけですが、これ以外に東葛出張所のほうの要請訪問もございますので、それとあわせて両方でやっているということでもありますので、それについては感じている部分は特にございません。特に新学習指導要領の関係がございまして、その関係で各学校からの要請が多いと。それから若手教員が所属する学校がふえてきておりますので、それについての指導の要請が来ているという形になっております。もう一回繰り返しますが、学校によって差があるということは特に

感じている部分はありません。以上になります。

○豊島委員 これは10月の半ばから11月10日ぐらいまで、ほぼ1カ月なので、これだけで全体を見ようとは私も思っていないし、毎回拝見していますから、それで見ているのですけれども。いろいろな指導を受ける数が多いということは、我々教育委員会のほうからして、それはいわば好ましいというふうに思っているのですか。

○羽場指導課長 好ましいという表現の捉え方もあると思うのですけれども、基本的には学校の研修の中で指導主事を行かせていただいて、そこで学校の様子であるとか授業の様子を見させていただいて、アドバイスをさせていただくという機会は指導主事にとっても非常に貴重な機会でございますし、学校にとってもアドバイスという部分に関しましては研修になると思います。全体的に学校が多忙化、多忙化と言われておりますが、教師にとっては授業研修というのは一番の大切な部分であると思いますので、これにつきましては年間計画に従いまして、研究主任を中心に学校の研究を進めていくと。それが教師の力になり、当然子供たちの力につながっていくという形になりますので、これにつきましては要請訪問があれば本当に全て応えていって、少しでもお力になれるようにしていければと思っております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。後でまた関連でお願いしたいところがちょっとあるのですけれども、この件に関して最後に1つだけお願いします。

例えば一番上でも2番目でもいいのですけれども、白山中学校であれ久寺家中学校であれ、そこに指導課長が行ったり、指導主事が行ったりするという場合には、特定の授業を担当している先生に対する指導なり、コメントなり、その特定の先生に対して、あるいは特定の授業のやり方に対してということに終始している形なのですか。

○羽場指導課長 指導主事は担当している教科がございますので、その担当教

科に従って指導していく。小学校ばかりの指導主事につきましては、特定の教科という形ではないこともあるのですけれども、基本的には自分の担当している教科が、研究所も含めまして指導主事のほうで派遣の依頼がありますので、要請されるところに行く。これは先ほど言いましたけれども、東葛出張所につきましても同じでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 7ページの教育研究所でいいのかわからないのですが、ナンバー1の内容のところ、学校との情報交換をしたり保護者面接に同席したとあったので、ちょっと教えていただきたいのですけれども、10月、11月と学校教育課と同行して各学校を回らせていただきました。今さらかとお叱りを受けてしまうかもしれないのですけれども、支援クラスを見せていただいたときに思ったのですが、学校によって知的、情緒を分けていたり、一緒にしているとか、または情緒クラス自体を持っていなかったり、言語教室もあつたりとさまざまなのですけれども、このクラス編制というか、そういうのは学校が決められているものなのでしょうか。

○大島学校教育課長 これは学校の希望、そこにいるお子さんの状況によって決まってくるようになります。

○長谷川委員 地域によっては、支援してほしいクラスがない場合もありますよね。学校自体にそのクラスがなかったという場合もあるかと思うのですけれども、そういうときは教育研究所が面接をして、ほかの学校を勧めたりとか、そういうこともあるのでしょうか。

○大島学校教育課長 これまでの例ですと、そういったケースもございます。ただ、その要望がある程度の数になってきた場合には、積極的にその学級をつくるように今準備を進めています。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今、長谷川委員がおっしゃったことについて、ちょっと関連ですけども、私も何校か回らせてもらいました。教育委員会のほうで皆さんがしっかり回っていて、幾つか情報をつかんでいるのでいいなと思って、本当にありがとうございます。

今のお話の中で、例えば情緒、言語なりがないというところも確かにありました。それは様子を見て、あるいは学校の要請によって準備をしていくということなのですが、それを担当するような教員も数の制限があって、なかなか思うようにはいかないという場合もあるのだなというふうには見ていたのですが、今後ふえることはあっても減ることはないのかなと思っているのですよ。そのところは皆さんのほうで本当に苦労なさっている。あの配置をするのに本当に大変だなというのは、私は身にしみているのですが、その上で教育委員会としてこういうふうなことをやっていく必要はあるのではないかなというような、すぐには実行できないとしても、担当なさっている方々から見て、要望とか困っていることはないのでしょうか。正直におっしゃっていただいてもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○大島学校教育課長 確かにこの特別支援学級は、ここ5年間の中でも、本当に倍近くふえてきているという状況があります。学級については、こちらで必要に応じて県のほうに申請をして、許可をいただいて開設するということになります。今一番の課題は、その特別支援学級を担当する教員が、今は若手が非常にふえてきていますので、どうしてもその若手教員にも担任をさせるというところで、本当に勉強していかないと、特別支援学級の指導で苦労してしまうということになります。こちらとしては積極的に、特別支援学級の免許等も認定講習等で夏休みとかの講習でとれますので、そちらに積極的に行くように、各校長を通して若手の先生方には勉強してもらっているというところがござい

ます。

○豊島委員 ありがとうございます。そのように対応して何とかやっていくということなので、若手の人にそれをやってもらっても、今度は一般のほうの授業の人数がそちらに向けられるわけですから、全体がふえるわけでもなかなかないので。私の勤務校などでも、そういった資格を取れる教員のそれを今ふやしたりなんかしているのですけれども、すぐにはいかない。そこのところは本当大変だなと思っています。我々も何をしたいのか、よくわからなくなっているのですけれども、考えて一緒になって努力させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 どこで質問するのか、事務報告とずれてしまうと思うのですけれども、ちょっと疑問に思ったことがあったので教えていただきたいのですが。鳥の博物館、白樺文学館、杉村楚人冠記念館の3館は、私から見たら博物館のような施設と思って見ていたのですが、その中で入館料が、70歳以上は鳥の博物館は免除になっています。中学生以下も免除ということがはっきりと書いてあったので、それと同じように白樺文学館も杉村楚人冠記念館もしていると思いましたが、70歳以上免除というのは白樺文学館にも杉村楚人冠記念館にもないということで、見ていて当然だと思っていたのですけれども、そのいきさつと、今の時代どうして違うのかなということを教えていただきたいと思います。済みません、どこで聞いていいのかわからなくて、聞いてしまいました。

○鈴木文化・スポーツ課長 今委員がおっしゃるとおり、白樺文学館も杉村楚人冠記念館も70歳以上は料金を徴収しております。鳥の博物館との違いは、経緯を調べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 今回の件で、詳しい内容は調べてからお話があると思いますけれども、多分館のそもそも成り立ちの中で、いわゆる集客力、対象者が違うということでの違いが一番大きいと思います。いわゆる鳥の博物館は山階を入れてから市民のほうに開放して、なおかつ小中学生については、それから公立の博物館という形をとっていますので、博物館法にのっとった形で極力無償化というのが前提だと思いますけれども、白樺文学館と杉村楚人冠記念館については、むしろ高齢者の方たちによく知ってほしいというのもそうなのですから、今までの入館の経過から見ると、そういう方たちが非常に多く利用しているところがありますので、あえて無償化にしなくてもというような判断が途中にあったかなと私の記憶の中ではありますので、詳しい内容については担当から御説明させていただきます。

○蒲田委員 その受益者負担のところをどう考えているのかなということを思いまして、私は当たり前のように同じだと思っていたら違っていたものですから、教えていただきたいと思いました。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 後ほど、その辺について回答をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 6ページの指導課のところ、先ほど6番の「不審者情報」をありがとうございました。まだこういう人がいるのだというふうに、ちょっと憤慨しておりますけれども。1番の「一斉街頭指導」のところ、帰宅指導ですから、それほど大きな問題ではないと思いますけれども、10月13日（金曜日）のことですけれども、帰宅指導の高校生8人というのは、帰宅指導ですから、時間とかそういうふうな面からなのではないでしょうか。内容がちょっとわかりにくい。

○横山少年センター長 これは布佐地区のほうだったそうですけれども、6時から6時30分ぐらいだと思います。6時からやっておりますので。たくさん

集団で歩いていたので、気をつけて帰ってくださいねということで声かけをしたというふうに聞いております。

○豊島委員 ありがとうございます。6時から9時半というのは……。

○横山少年センター長 6時から6時半の間です。

○豊島委員 6時から6時半ということですね。

○横山少年センター長 パトロールをしているときと聞いております。

○豊島委員 この帰宅指導の高校生8人、6時から6時半というのは、例えばこのデータを拝見して、我々はここから何を読み取ればいいのでしょうか。

○横山少年センター長 日暮れも早くなっておりますので、気をつけて帰りなさいねということで、学校のほうはもう少し早く終わっているかとは思いますが、学校も、何か一緒にしていたかなと思う反面、気をつけて帰りなさいという親心であったり、そんな遅いかというとそんなに遅くもない、とにかく気をつけて帰りなさいねなので、その中にあるニュアンスとしては、これからいろいろな人が出てくるかもしれないので、「気をつけて帰りなさい」という一言になったと思うのです。ちょっと答えにはなっていませんが。

○豊島委員 実質の問題はそうだとすることを了解しました。そこに何が含まれるのかというのは我々が読めばいいので、何も含まれないことを祈っております。

○倉部教育長 今の報告では、これに対して何か危険行為があったということではないようですので、あくまでも数字上の報告ということで捉えていいのかなと思います。

ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○豊島委員 すみません、続いて。10ページですが、教育研究所のところです。本当にこのデータをありがとうございます。この積み重ねは、いずれいろいろな情報を含んでいる貴重なデータになると思います。いい方向に向けて

す。今回もこの中で、1の「教育研究所が現在担当しているケース」で「重複なし」というところ、主訴といってもいろいろなので簡単に言えないと思えますけれども、④の「子どもの学習の遅れに関すること」ということです。前月も27件、今回も26件ということですが、今小中一貫とか全国一斉の学力検査も行われたり、いろいろなことがあって、ちょっと学力のことで気にしております。この学習の遅れに関する26件というデータを処理したときの内容について、さらに教えていただけることがありましたらお願いしたいのですけれども。

○土山教育研究所長 この1番の主訴別内訳「重複なし」というのは、研究所にかかったときの主訴がこのままで入っております。前回もお話ししたことがあったかと思うのですが、今月この学習の遅れに関することで26件あったというわけではなく、これは中学生3年生まで扱っておりますので、一番初めに小学校でかかったときに学習の遅れという主訴で引き受けたお子さんを、スタートの主訴のままの統計でやっておりますので、そういう感じになっております。さかのぼってというのが、ちょっと回答は難しいかなと思うのですが。

○倉部教育長 質問の内容はちょっと違いますが、「子どもの学習の遅れに関すること」ということで分類されているけれども、その具体的な中身として、どのような相談かという御質問だと思いますので。

○土山教育研究所長 申しわけありませんでした。

これは保護者からという件と学校からという件が、大きく分けて二通りあります。学校のほうで、例えば宿題をいつもいつも出せないというのは、ただ知的の面だけではなくて、そのほかの原因があるのではないかと心配して、学校を経由してこちらに相談に来るケースもあります。また、親御さんのほうが気にされて、家で何回も教えているけれども何度やっても身につかない。何か違う要因があるのではないか。そういうことをきっかけとして、こちらに相談に

見えるというケースが多いようでございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。ちょっと具体的に理解することができました。その結果、研究所のほうで、その子供に対してどのように対応しているのか。それは研究所のほうで受けているのか。そこのところは、その次はどのようなのですか。

○土山教育研究所長 学習の遅れに関して、先ほど申したような形があった場合は、研究所では検査をやっております。主に小学生の場合はWISC-IVを使っております。その検査の中でお子さんの能力のバランスがとれているかどうかを調べます。それを学校や親御さんのほうにバックをして、こういう能力がちょっと下がっているのをこのようにしていくとよいという形でアドバイスをしていくようにしております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。その結果、学校側に言って支援のクラスに入ったりということもあるのでしょうか、そうでない場合もあるのでしょうか。 「子どもの学習の遅れに関すること」というのは、保護者からあったり、学校からあったりしながら、それを検査して、それになるべく適応するような、あるいはそれに対応できるような方法を考えて次へ進んでいると受け取っていいのですね。

○土山教育研究所長 検査の結果で、お子さんに直接指導という形ではなく、学校のほうにアドバイス、また保護者のほうに、こういうような視点で見てくださいというようなアドバイスを中心に行っております。

○豊島委員 ありがとうございます。しつこくなつてごめんなさい。あと1つだけお願いします。

前月が27件、10月が26件、11月が何例と出てくるのですけれども、この27件、26件の子供たちは、別の子供たちというふうに受け取っていい

のですか。

○土山教育研究所長 別のお子さんです。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 ジャパン・バード・フェスティバルのことでお尋ねしたいのですが、ジャパン・バード・フェスティバルのチラシをお持ちになると白樺文学館と杉村楚人冠記念館は2割引で入れると伺っていたのですが、それで入館者が何人ぐらいたかというのはおわかりになるでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 チケットを見せれば2割引ということだったのですが、それを持って来館された方は、杉村楚人冠記念館に2人と聞いています。

○蒲田委員 ありがとうございます

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 11ページの生涯学習課のところですか。1番の10月15日にあった成人式の企画運営会議の内容です。(1)の記念品はいいと思います。

(2)の「集合写真の拡散方法について」、スマホアプリ「30 days」を使ってということですが、これは従来とどう違うのでしょうか。

○木下生涯学習課長 お答えいたします。今まで成人式の集合写真は撮ったことがないので、今年の企画運営委員から、ぜひ記念に撮りたいという提案がございました。撮るのはいいのですが、いらした新成人にどうやって配布しようかといったときに、無料のスマホとかパソコンでパスワードを入れると、パスワードを知っている人たちだけがダウンロードできるアプリがあるということで、それであればお金もかからず、新成人だけが写真を共有できるので、このスマホアプリを使ったらどうかという意見が出ました。今のところは記念品の式次第のところQRコードを印字いたしまして、そこで読み込んで、このアプリからダウンロードしていただく形でやることを考えてお

ります。以上です

○豊島委員 集合写真というのは、午前と午後の全体の集合写真ですか。

○木下生涯学習課長 お答えいたします。全員を入れるのは難しいので、今考えているのは、舞台のところから、座っていただくときに学校区別に、湖北中は舞台から向かって左側とか、中央に白山中学校ということで縦長に座っていただき、舞台から生涯学習課の職員が撮るといような形で、どうなるかわかりませんが、同じ学校区でまとまるように考えおります。

○豊島委員 何が問題になるか、まだやっていないからわからないけれども、結果的には誰でもダウンロードできてしまうことになってしまうのでしょうか、新しい方法でおもしろいと思いますので、やってみたらいいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいですか。まだありますでしょうか。

○豊島委員 最後にさせていただきます。鳥の博物館とか文化・スポーツ課のところなのですけれども、この間私どものメンバーが3館共通券でずっと回らせてもらいました。16名ぐらいでしたけれども、それぞれのところですごく丁寧な対応をしていただいて、そこでいろいろな収穫を得たということで感謝を言っておりました。たまたま私は行事が重なって参加ができなかったですけれども、予備で回ったときには各館の人にいろいろお世話になりました。3館一緒に回るのはなかなか大変なのですけれども、3館回っていろいろと対応していただいて、すごい感動を受けたようです。これは文化関係のことなので、我々は短歌ですけれども、これからも参加させてもらいたい、ぜひお礼を申し上げてくれというふうに言われましたので、場違いかもしれませんが、本当にありがとうございました。

○倉部教育長 何かお答えする言葉がありますか。小林部長、いかがでしょう。

○小林生涯学習部長 ありがとうございます。学芸員を初め職員の励みになると思っていますので、その点をしっかりと伝えていきたいと思えます。

我孫子の魅力の1つとして、今、豊島委員からもお話がありました施設というものが幾つかありまして、今まではそれぞれの施設が、それぞれの企画なりをやって見ていただくということだったのですけれども、手賀沼文化拠点構想を初め、それぞれのものを連携させることによって、より魅力をアップさせようということで、いろいろな計画、事業に取り組んでおりますので、そういうところでは、3館を見ていただいて、我孫子のそれぞれのよさがまた全体として、我孫子ってとてもいいところだなということにつながると思えますので、これからもそういうところはしっかり連携しながらやっていきたいと思えます。ぜひまたほかの方にもPRいただければと思えますので、よろしく願います。

○豊島委員 本当にありがとうございます。最後に鳥の博物館を回って、水の館のあそこで食事をして、そして2階、3階のところにテーブルがあって、あそこで作品を書いて清書する場所もあったということで、1月の歌会はその我孫子市の作品が二十何首並ぶはずです。今後またよろしく願います。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに事務報告についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について質疑があれば、これを許します。

○豊島委員 文化・スポーツ課の10ページの2番目のところに「第37回郷土芸能祭」というのがあります。12月3日は、私は別なあれがあって参加できないのが本当に悔しいのですけれども、湖北地区公民館でこれだけの内容

のものが行われる。これは本当にすばらしいなど。だんだん数がふえてきているのではないかなと私は思っているのですけれども。ここで取り上げるような内容は、それぞれの学校で郷土を学ぶとか何とかでは取り上げられるようなものというのではないのでしょうか。これだけいろいろなものやっけていて、郷土を学ぶという中で、ここでやっておられるようなものは余り取り上げられていないのではないかなと思っているのですけれども、私の勘違いですかね。どうでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 今回で37回目になりますが、地域の伝統文化の保存・継承が図られています。また、郷土芸能団体や小中学生の後継者の育成にも、このイベント自体がつながっているという部分もあります。学校でどのような形になっているかはわかりません。

○豊島委員 私は5年目ぐらいなので、自分がこういったことをやっているものですから気になっていて、そのときにはそんなに数がなくて、しかも湖北のあのあたりのところに多くて、全体に余り広がっていない。今回のこれもそうなのですけれども、郷土を学ぶという場合に、現在こうやっけて行われている、後継者をつくるというのはどこでも大変で、小学校、中学校に持って行って、後継者をつくることは苦勞しながらどこでもやっけていますけれども、それはそれでお願いしたいのですが。どういう授業かで、こういうふうなものがあるってという現在のことを取り上げてやっけていくと、余計いいのかなというふうな気がしております、授業としてはなかなか難しいのですけれども、何かの形で取り上げるという方向があると、相乗効果が生まれるかなというふうに思っているのですけれどもね。先ほどのお答えでほぼ尽きているでしょうからいいのですけれども、何かありましたらお願いします。

○倉部教育長 これは、それぞれの学校でクラブ活動として指導を受けているのですよね、子供たちが。その発表の場としてこの郷土芸能祭があると思っ

ているのですが、それ以外に学校等で特に生かしてやっているような授業とか、そういうのを聞いていますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 布佐小学校の郷土芸能クラブと、布佐中学校の郷土芸能講座につきましては、布佐で毎年秋に行われています竹内神社の祭礼でも発表が行われています。

○倉部教育長 地域のそういう祭礼の中でも生かされているということですね。

○豊島委員 ここに書いてあるように第四小学校の伝統芸能クラブだとか、布佐小学校は今おっしゃられたようなあれもありますけれども、中には古戸のはやし連中とか、あるいはそのほかの地域のあれもあつたりするものですから、今御存じのように、大震災があった後の復興の中で、そういった芸能みたいなものって結構力を持っているわけで、こういうのは継続するのは大変だけれども、できる限り何かの形でつなげていってもらえればなと思っていました。ありがとうございます。お願いします。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 12ページの4番、文化・スポーツ課ですけれども、「市内散策ツアー「リーチの足跡を訪ねて」」の部分ですが、これは散策ツアーを12月17日と1月28日の2回開催するということがよろしいのですよね。それぞれが10時から11時30分までということですね。この書き方からちょっとわかりづらいのですが、この17日の後には、先ほどの連携ということで、図書館のほうでなさる「バーナード・リーチとセント・アイヴス」の講演がある。午前と午後とで一緒にすると。28日のほうがそんな感じなのではないでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 市内の散策ツアーにつきましては、今月30日から始まりますバーナード・リーチ展の関連事業として行うもので、17日と28日それぞれ講演会がございまして、その午前中に行うものです。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 ありがとうございます。関心のある方は、2つあるとお昼をどこかでゆっくりしながらということに参加されるだろうし、とても楽しみになさるのではないかなと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 リーチ展については、いろいろな問い合わせがもう既に来ているそうですので、また大きく我孫子の名前を出せるのではないかなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。事務進行予定はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、何か議題等、質疑があれば許します。

○豊島委員 きょうでしたでしょうか、きょうでしたでしょうか。東京都のほうが、教員の働く時間が長いので、部活動に対しては特別な団体を、今までもあるのだけれども、それらをもう少し整理してつくって、そして教員の勤務時間を適正にすることを始めるという報道がされました。皆さんと一緒に考えてきて、教員の時間というのは全体でも1週間に60時間ぐらいオーバーとか、とんでもない時間になっているわけですね。今いろいろなところで、どうしようかというふうなことが起こっているのですね。東京都だけではない、静岡とかいろいろなところで始まっている。我々も、みんながこう決まったから、だからそれと一緒にやるんだというのは、それはそれでいいですけども、問題となっていることはわかっているわけで、お金がないということもわかっています。わかっているのだけれども、何とか知恵を出して、教員の働く時間というのをもう少し適正にしていく必要があるのではないかなと皆さんも思っ

ていらっしゃると思うのですね。私も本当に強くそれを思っているのですよね。

例えば今こんなのが我々には来るのですけれども、この中の22番目のと

ところで、静岡市の教育委員会は、全国の先駆けとなる部活動の外部顧問ライセンス制度や部活動時間の上限設定等を盛り込んだ静岡市立中学校部活動ガイドラインをつくったりして、何とかやろうとしているのですよね。

私は東の湖北に住んでいますから、いつも顔を下向けてしまうのですけれども、1つは西も東もなく、数学でも国語でも、せめてこのレベルみんなで教えるようにしようという教員の勉強会みたいなものは必要だし、それは指導主事が行ったりして、いろいろやったりしているということ为先ほど聞いたのですけれども、そういった本当に全体的な取り組みと、それができるような状況にしていく必要があるというふうに思うのですよ。

そのときには教員の時間が必要で、この中にもいろいろな情報はあるのですけれども、教員が家に帰ってから11時間以上いない、11時間未満しか家にはいられない。あとは学校にいるということも出ていたりするわけですが、言おうとしていることは、教員が授業に専念するような時間を確保して、そして我孫子市の教育に対して西も東もなく、スポーツは素晴らしいです。これは本当にすごいなと感動していますけれども、学力のほうも、もう少し皆で話し合っただけで何とかできるような、そういう組織を今の我孫子市の教育委員ならできるなというふうに本当に思っているのですね。そういうことをやっていく必要があるのではないかなと。そのために部活動とか何とかは、東京みたいにお金があるわけでもないし、人がいるわけではないけれども、でも知恵を絞って何とかしていく。そうすることが、我孫子市がこれからさらに人口をふやしたり、みんなに認められたりしていく上で必要になるのではないかなと。このままだと、どこだってじり貧になっていくのは目に見えているわけですから、そのところは先駆けて伸ばしていく必要があるのではないかなと、ちょっと偉そうに聞こえるかもしれませんが、私も切実にそう思っているのですけれども、それは教育長に答えてもらいたいと思います。

○倉部教育長 市の教育委員だけで答え切れる内容と、そうでない内容が非常に混在していて、毎回豊島委員から、教員の多忙化についての解消策を考えていかなければいけないという発言をいただいていますので、まさしくこれは教育委員全員が共有して、いつも考えている内容かなと思っております。

東京都の部活指導員の話がありましたけれども、お話にもありましたように、部活指導員となるべき資質を持っている人がどれだけいるかの差が、東京都とそれ以外の都市との差だろうと思っています。土壌がなければ、幾ら代替の人がやりたいと思っても、あるいはガイドラインをつくっても、該当する人間が少なかったらできないというジレンマに陥っているのが我孫子市であり、ほかの市であろうと思っています。これは教育の現場だけで解決できないと教育委員会の中でも感じているのですね。

その母体となるのは例えば社会教育分野でのスポーツ指導員であったりとか、それから我孫子市が目指している総合スポーツという地域に根差したクラブ等の充実がなければ、多分うまくいかない。それをどうしたらいいかということは今、実は少しずつではありますけれども、生涯学習の立場とか、この中で協力し合えるところはどこでしょうかねという話が、ようやく端緒についたというところになります。そのいわゆる自力がつけば、学校現場が多分大分楽になってくるし、子供たちが部活だけではなしに地域のスポーツクラブで伸ばすことができるというような、よい相乗効果が生まれるようになる。ただ、そこにたどり着くには、まだまだ時間がかかるという、残念ながらジレンマがあります。

学習の関係も同じようなことでして、ただ、とてもうれしいのは校長先生が中心になって、若手の先生たちを授業力とかそれから学校経営とか、そういうものを育てていこうというものが、ことし始まっています。ようやく我孫子の中でもそういうような動きが出てきて、どうにかしなければいけないという

ことを学校現場と共有しているという動きが出ていますので、それを教育委員会として見守り、応援していくのが一番いいのかなというふうに思っていますので、またその辺の成果については改めて別の機会で校長会とも話をしながら、いろいろな形で一緒に教育委員さんと話し合いができたらいいいのかなと思っています。最中です。

ですから即効的な特効薬はないのですけれども、頑張っていこうというふうに皆さんが応援していただければ、それにつながっていくのかなと思っていますので、ぜひその辺は御理解をいただくとともに、ほかのところで一つ一つ実際の応援をしていただければと思っています。お答えになっているかどうかわかりませんが。

○豊島委員 ありがとうございます。非常に心強いです。恐らく市長なり、あるいは教育長さんなりがやるよと、やろうと。いろいろ問題はあるけれども、こことここに問題はあるけれどもやろうよという、そういう姿勢が出てくればできるのではないか。完全ではないけれども、できるのではないかと思います。それに向かっているということなのでありがたいと思います。頑張りたいと思います。

○倉部教育長 ほかに教育事業全般について、また今のことについての御意見でも結構ですが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成29年第11回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時53分閉会